

吉野川市行財政改革プラン 2024

令和6年3月
吉野川市

I これまでの行財政改革の取組

本市は、これまで4次にわたり行財政改革大綱及び実施計画を策定し、厳しい財政状況や大きく変化する社会経済環境に対応しつつ、行政サービスの向上を図るため行財政改革の取組を進めてきました。

計画	主な取組項目	
第1次計画（平成17年度～平成21年度）	主要事項 1 組織・機構の見直し 2 事務事業の見直し 3 定員管理・給与の適正化 4 財政の健全化 5 公共工事の見直し 6 情報公開 7 人材の育成	主な取組 ・職員数削減（△76人） ・第3セクターの整理 ・各種団体補助金の削減 ・公の施設への指定管理者制度の導入 ・養護老人ホーム天寿荘の民間移管
第2次計画（平成22年度～平成26年度）	主要事項 1 事務・事業の再編・整理 2 民間活力の導入 3 財政の健全化 4 開かれた市政 5 人材の育成	主な取組 ・職員数削減（△54人） ・市直営施設等への指定管理者制度導入 ・公の施設の民間移管推進 ・庁舎統合 ・川島地区の幼稚園・保育所の統合 ・環境センター・リサイクルセンターの統合 ・市税等の収納率の向上
第3次計画（平成27年度～令和元年度）	基本理念 持続可能な行財政基盤の確立をめざして 基本方針 1 行政改革の推進 2 財政改革の推進 3 開かれた市政と活力ある市役所の構築	主な取組 ・臨時・嘱託職員も含めた職員総数管理 ・鴨島東部地区、山川・美郷地区の幼稚園及び保育所の統合 ・ごみの減量化 ・下水道事業の地方公営企業法適用 ・市税等の収納率の向上

計画	主な取組項目	
第4次計画（令和2年度～令和5年度） 重要目標 財政構造の抜本的転換 （持続可能な行政経営の実現） 基本方針 <u>改訂前（令和2年度）</u> 1 市民参画の推進・地域力の強化 2 持続可能な財政基盤の確立 3 行政経営機能の強化 4 公共施設の適正マネジメントの推進 <u>改訂後（令和3年度～令和5年度）</u> 1 身の丈にあった財政運営 2 職員・組織の強化 3 市民との協働・情報発信	主な取組 ・市税等の収納率の向上 ・ふるさと納税の推進 ・公の施設へのネーミングライツ導入 ・公用車等への有料広告推進 ・既存事業の縮小、廃止又は凍結等見直し ・光熱水費等の経費節減	

II 本市の現状と課題

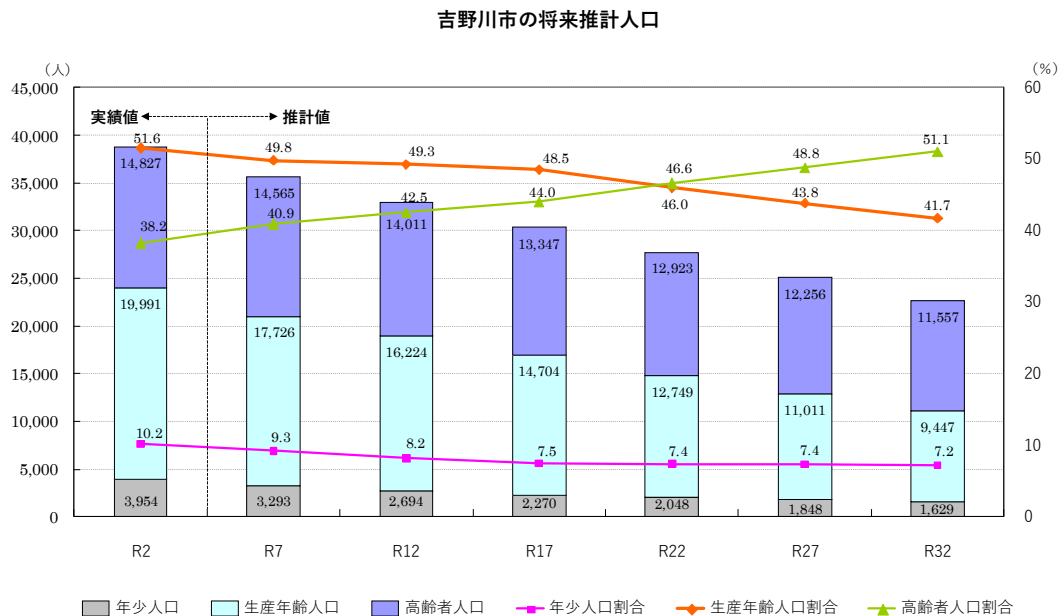
1 人口減少や少子高齢化

本市の人口は、昭和 60 年（国勢調査）の 49,302 人をピークに減少を続けており、令和 2 年の国勢調査では 38,772 人となっています。令和 5 年 12 月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も減少傾向が続き、令和 32 年には 22,633 人にまで減少すると推測されています。

また、働き手である 15 歳～64 歳の生産年齢人口割合は、昭和 55 年以降減少し続け、令和 7 年には 50 パーセントを下回り、令和 32 年には 41.7 パーセントにまで減少すると推測されています。

一方、高齢化の進行により、65 歳以上の高齢者人口割合は今後も徐々に上昇し、令和 7 年には 40 パーセントを上回り、令和 32 年には 51.1 パーセントに達すると推測されています。

これらの将来人口推計を踏まえると、総人口の減少、特に生産年齢人口の減少に伴い市税の減収が見込まれるとともに、高齢化の進行による社会保障関係費の増加が予想されます。



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」

2 本市の財政状況

令和2年12月議会定例会において、『財政危機“突破”宣言』を行って以降、令和3年度、令和4年度と危機突破に向けた緊縮型の思い切った予算編成、予算執行においては、「予算を使う前に知恵を使う」を徹底することによる経費削減に加え、国の地方財政対策が拡充されたことなどにより、令和5年度当初予算編成後における「財政見通し」では、行財政改革の取組を引き続き着実に進めるとともに、身の丈に合った財政運営を継続することが前提ではありますが、中長期的な見通しにおいて、少なくとも今後10年間は基金が枯渇して予算編成が困難となる状況を回避できる見込みとなりました。

しかしながら、歳出が歳入を上回る収支不足の状況は継続する見込みであるとともに、令和4年度決算では、経常収支比率（経常的な経費に経常的な一般財源が充当された割合）が92.0パーセントと前年度から3.7ポイント悪化しており、今後も引き続き、経常経費を削減することが必須となるほか、本市が直面する人口減少や少子高齢化、公共施設の老朽化対策等の山積する諸課題への対応など、依然として厳しい財政状況であることに変わりはありません。

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
歳入	206.7	206.3	238.8	243.4	262.4	261.6	231.6	213.9
市税	39.7	40.7	41.1	40.5	40.6	40.7	40.4	41.2
地方交付税	81.3	78.9	75.4	75.1	75.7	76.3	82.5	81.3
地方譲与税・各種交付金	11.1	9.9	10.3	10.3	10.4	11.4	12.9	12.7
国庫支出金	25.9	28.7	27.4	27.5	31.5	76.1	48.5	38.5
県支出金	12.5	12.9	15.5	13.6	14.2	14.1	13.5	13.8
繰入金	0.0	0.9	17.9	27.6	28.3	10.4	6.2	2.5
市債	16.6	15.0	32.3	30.6	44.0	13.2	11.1	5.3
その他	19.6	19.3	18.9	18.2	17.7	19.4	16.5	18.6
歳出	197.1	196.6	229.6	234.0	252.3	252.4	222.5	205.2
義務的経費	100.1	100.9	100.4	99.3	99.6	102.8	116.1	106.1
人件費	34.4	33.5	34.6	32.6	33.0	35.2	35.8	35.2
扶助費	40.4	43.6	41.9	42.6	43.8	44.4	52.8	47.0
公債費	25.3	23.8	23.9	24.1	22.8	23.2	27.5	23.9
投資的経費	16.0	17.2	40.5	37.4	54.2	18.8	16.4	10.0
物件費	21.7	20.9	22.5	24.1	25.8	24.3	23.6	23.5
補助費等	22.4	22.3	23.1	24.2	32.2	71.7	29.0	31.7
繰出金	29.4	27.3	27.8	28.0	20.9	21.9	22.7	22.1
その他	7.5	8.0	15.3	21.0	19.6	12.9	14.7	11.8
歳入歳出差引額	9.6	9.7	9.2	9.4	10.1	9.2	9.1	8.7

基金残高（財政調整基金、減債基金、地域振興基金に限る。）

（単位：億円）

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
①前年度末現在高	96.4	100.0	106.2	103.1	99.2	88.3	85.3	86.9
②積立額	3.6	6.2	13.9	16.1	16.9	7.0	6.6	7.3
③取崩額	0.0	0.0	17.0	20.0	27.8	10.0	5.0	0.8
④年度末現在高（①+②-③）	100.0	106.2	103.1	99.2	88.3	85.3	86.9	93.4
⑤増減額（④-①）	3.6	6.2	▲ 3.1	▲ 3.9	▲ 10.9	▲ 3.0	1.6	6.5

※地域振興基金については、ふるさと納税寄附金分を除いたもの。

健全化判断比率の推移

（単位：％）

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-
実質公債費比率	10.1	9.7	9.8	10.2	10.0	9.0	7.4	6.5
将来負担比率	39.5	42.3	34.4	38.5	46.6	38.1	17.2	3.1

経常収支比率の推移

（単位：％）

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
吉野川市	88.5	91.5	95.1	96.7	94.6	96.1	88.3	92.0
類似団体内平均値	88.9	91.0	92.2	93.0	93.7	92.5	88.5	未確定
県内市町村平均値	87.8	90.8	91.5	92.5	93.2	93.4	88.1	92.6

市債残高の推移

（単位：億円）

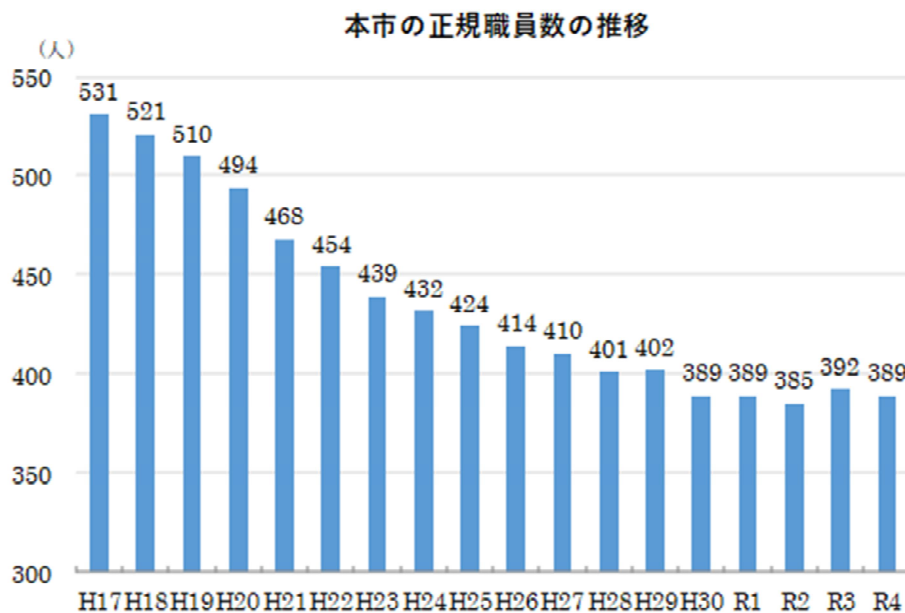
区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
①前年度末現在高	238.3	232.0	225.2	235.3	243.4	265.9	257.0	241.6
②借入額	16.6	15.0	32.3	30.6	44.0	13.1	11.1	5.3
③償還額	22.9	21.8	22.2	22.5	21.5	22.0	26.5	23.1
④年度末現在高（①+②-③）	232.0	225.2	235.3	243.4	265.9	257.0	241.6	223.8
⑤増減額（④-①）	▲ 6.3	▲ 6.8	10.1	8.1	22.5	▲ 8.9	▲ 15.4	▲ 17.8

3 定員管理の状況

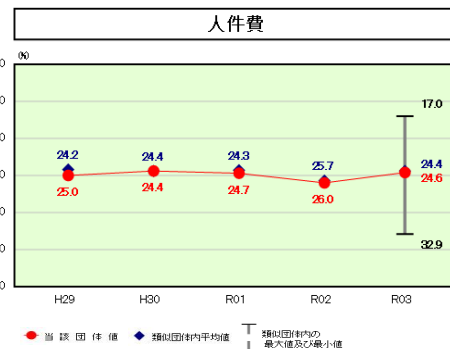
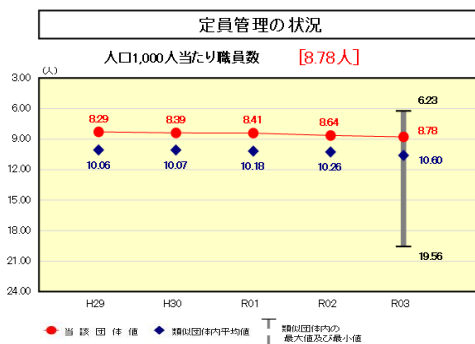
本市では、効率的な行政運営に資するため、行財政改革の取組の一環として、定員の適正化に努め、職員数は平成17年度の531人から令和4年度には389人にまで減少し、142人を削減しました。

類似団体と比較すると、令和3年度の普通会計決算において、本市の人口1,000人当たりの職員数は8.78人であるのに対し、類似団体の平均値は10.60人と、平均値を下回っています。

引き続き、住民サービスの維持・向上を図るため、市民ニーズの高い分野などへ職員を重点的に配置するとともに、事務事業の見直しに継続的に取り組むことにより、組織規模の最適化を図るなど職員数の適正化に努めます。



資料：総務省「地方公共団体定員管理調査結果」

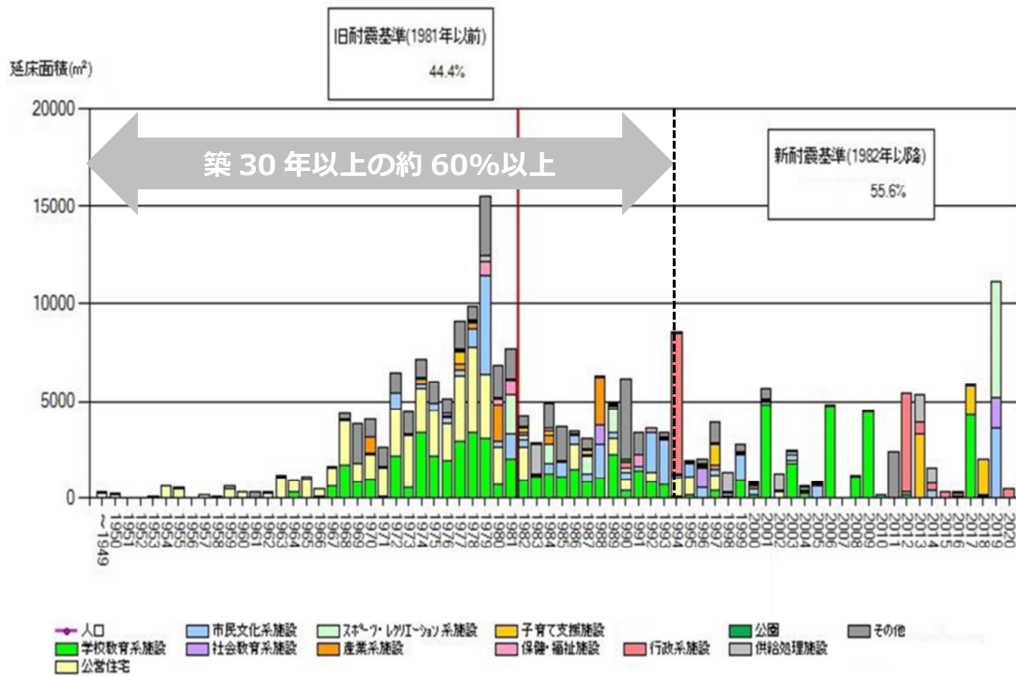


資料：令和3年度財政状況資料集

4 公共施設のストックマネジメント

本市が保有する多くの公共施設は 1970 年代から 80 年代にかけて集中的に建設されており、約 60 パーセント以上が築 30 年以上を経過しています。今後 20～30 年の間に、これらの施設が一斉に更新時期を迎えることから更新費用が集中的に増大することが懸念されます。

将来にわたって公共サービスを維持・向上させていくため、施設の長寿命化、保有量の見直し、維持管理の効率化等、公共施設のあり方について、検討していく必要があります。



資料：吉野川市公共施設等総合管理計画

Ⅲ 行財政改革の必要性と今後に向けた取組

1 行財政改革の必要性

本市は、これまで行財政改革大綱に基づく「行財政改革実施計画」を着実に推進し、一定の成果をあげてきたところです。

しかし、人口減少による税収の伸び悩み、高齢化の進行による社会保障費の増加、物価高騰といった社会経済情勢の影響、公共施設の老朽化対策等の諸課題への対応など、本市を取り巻く環境は、より一層厳しさを増すものと予想されます。

こうした中、近年の目まぐるしく変化する社会状況や多様化・複雑化する行政需要や市民ニーズ、高度化・複雑化する行政課題に的確かつ柔軟に対応し、将来にわたって安定した行政サービスを提供していくためには、引き続き組織の体制や事務事業の見直し、デジタル技術の積極的な活用、財政健全化への計画的な取組を進めていかなければなりません。そのためにも、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、職員一人ひとりが意識改革し、一丸となって引き続き行財政改革に取り組んでいく必要があります。

2 今後に向けた取組

これまでの行財政改革の成果を踏まえつつ、本市を取り巻く社会経済情勢等の変化等に留意しながら、新たな行財政改革大綱及び行財政改革実施計画として、「吉野川市行財政改革プラン2024」を策定し、着実に改革を進めてまいります。

IV 基本方針

1 基本方針

「吉野川市行財政改革プラン2024」では、第4次行財政改革実施計画の取組計画を継承しつつ、財政危機”突破”宣言におけるキャッチフレーズである「一円一縁を大切に！～持続可能な市政は日々の姿勢から～」を踏襲した上で、次の3つの柱を改革の基本方針とします。

キャッチフレーズ

一円一縁を大切に！ ～持続可能な市政は日々の姿勢から～

基本方針（改革の柱）

1 持続可能な財政運営

将来見込まれる財政負担を適切に分析し、緊急的な財政需要に備えて基金の確保に努めるとともに、市税等の自主財源はもちろん、多様な財源の積極的な確保を図るほか、債権管理及び受益者負担の適正化を図り、持続可能な財政基盤の確立を目指します。

2 効果的かつ効率的な行政運営

生産年齢人口が減少する中、生産性向上は喫緊の課題であり、既存の事務事業の廃止などを含めた抜本的な見直しを進め、行政がなすべき役割と公共施設の適正な数量及び質を追求するとともに、デジタル技術の積極的な活用により、業務の効率化と利便性の向上を図ります。

また、多様化・複雑化する行政需要に対応するため、市民をはじめ、民間企業や教育機関など、様々な主体との連携・協働により、行政課題の解決を図ります。

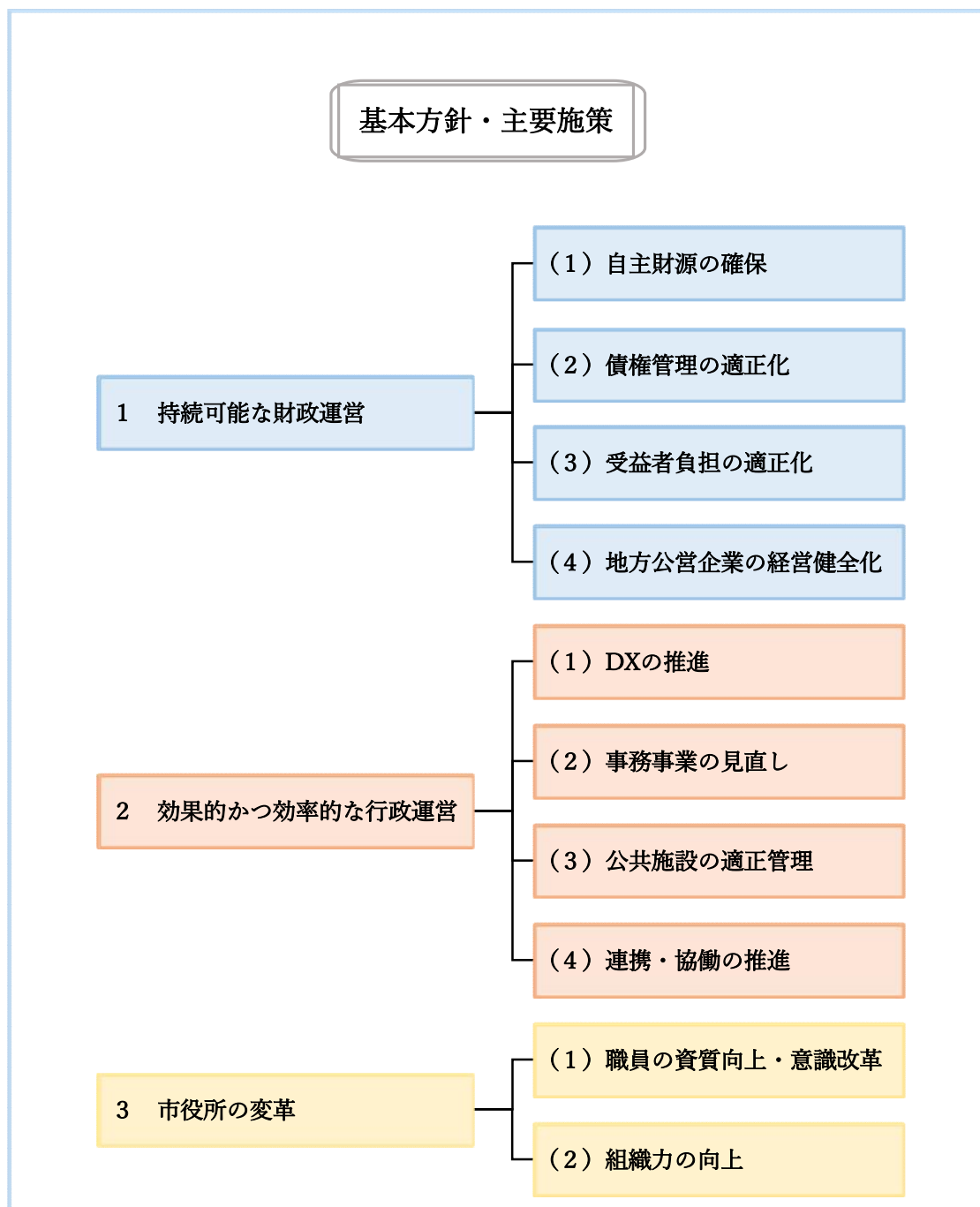
3 市役所の変革

限られた人員で、高度化・複雑化する行政課題に対応していくために、職員の意識改革・能力開発などの人材育成に取り組むとともに、市民の期待に即応できる組織環境づくりを進めます。



持続可能な市政運営の確立

2 計画の体系図



3 計画期間

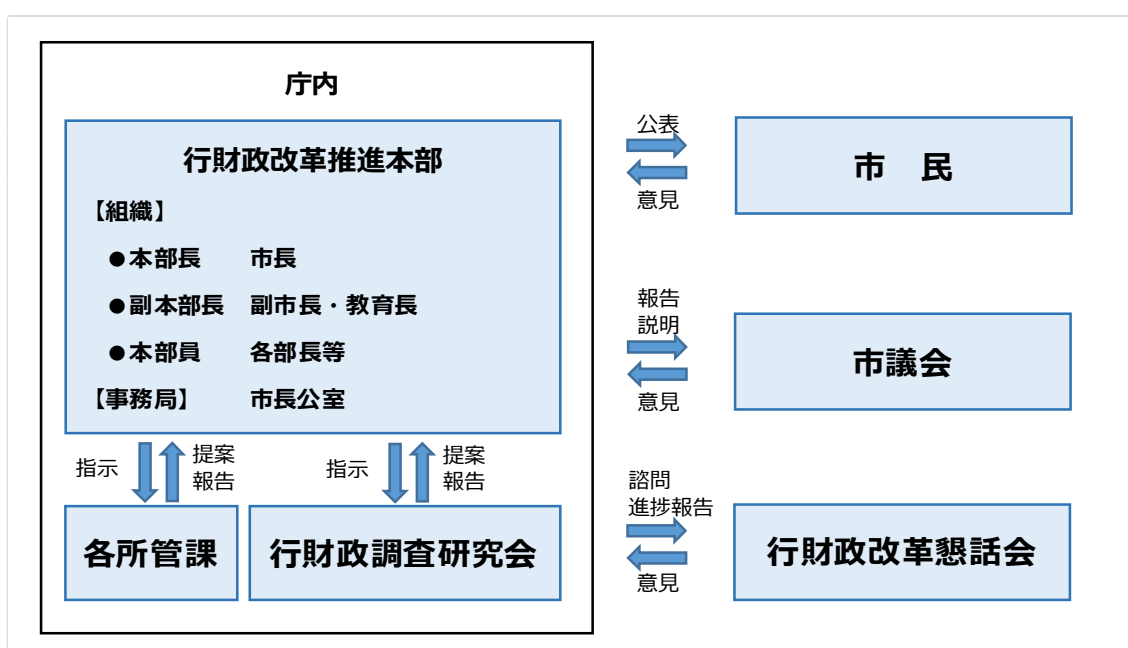
令和6年度から令和9年度まで（4年間）とします。

V 推進体制等

1 推進体制

市長を本部長とする「行財政改革推進本部」を市役所内部における推進決定機関とし、全庁一丸となって計画の実行、進捗管理と評価を行い、行財政改革を着実に推進します。

また、市民の視点に立った様々な意見を取り入れるため、外部有識者等で構成される吉野川市行財政改革懇話会を開催し、進捗状況について意見をいただき、取組の見直しや改革の進化につなげます。



2 進捗管理

毎年度、取組内容の進捗状況を把握し、成果の検証を行い、その検証結果に基づき、必要な見直しや改善を図り、取組の実効性を高めていきます。なお、社会情勢にも十分留意しながら適切な計画の実行・進捗管理を行っていきます。

また、進捗状況については、市のホームページ等を利用し、より分かりやすい公表に努めます。

3 見直し

計画の内容は、各取組の進捗や市の実情などを踏まえながら、必要に応じた見直しや変更を行い、取組の充実・強化を図ります。

VI 具体的な取組

基本方針	主要施策	取組項目
1 持続可能な財政運営	(1) 自主財源の確保	1 市税等取納率の維持・向上【市税】
		2 市税等取納率の維持・向上【国民健康保険税】
		3 市税等取納率の維持・向上【後期高齢者医療保険料】
		4 市税等取納率の維持・向上【介護保険料】
		5 市税等取納率の維持・向上【水道料金・下水道使用料】
		6 ふるさと納税の推進
		7 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の推進
		8 広告掲載事業
		9 不用物品の売却
		10 ネーミングライツ制度の推進
		11 基金運用益の確保
		12 財政調整基金の確保
		13 統一的な公会計基準に基づく財政運営
	(2) 債権管理の適正化	14 債権管理条例等の検討
	(3) 受益者負担の適正化	15 使用料の見直し
	(4) 地方公営企業の経営健全化	16 水道事業ビジョン及び水道事業経営戦略の見直し
		17 下水道経営戦略の見直し

基本方針	主要施策	取組項目
2 効果的かつ効率的な行政運営		
(1) DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進		
		18 RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の利用拡大
		19 自治体システムの標準化・共通化
		20 SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した行政情報の発信
		21 マイナンバーカードの普及促進
		22 GIGAスクール構想の推進
		23 デジタル技術を活用した議会運営
(2) 事務事業の見直し		
		24 補助金の適正化
		25 事務事業評価の推進
		26 指定管理者制度の見直し
		27 各種健康教育の充実
		28 生活習慣病重症化予防・特定健康診査受診率の向上
		29 各種がん検診の受診率の向上
		30 新ごみ処理施設に係る整備・運営について
		31 燃やせるごみの減量化
		32 ごみの再資源化の推進
(3) 公共施設の適正管理		
		33 公共施設の総合的管理の推進
		34 遊休施設等の利活用の促進
		35 廃校及び廃園施設の利活用・処分の推進
		36 橋梁長寿命化修繕計画の推進
		37 地域集会施設の見直し
(4) 連携・協働の推進		
		38 企業・大学との連携協定
3 市役所の変革		
(1) 職員の資質向上・意識改革		
		39 人材の育成
		40 女性職員活躍の推進
(2) 組織力の向上		
		41 職員の適性配置、定員管理の適正化
		42 効率的・効果的な組織体制の構築
		43 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
		44 男性職員の育児休業取得率の向上

基本方針1 持続可能な財政運営

主要施策 (1) 自主財源の確保

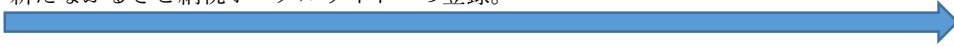
取組番号	1	担当	税務課				
取組項目	市税等収納率の維持・向上【市税】						
現状と課題	市税滞納者については、督促状・催告書等による文書通知をはじめ個別の相談を実施することにより、計画的な納付の指導を行っている。納付や相談に応じない滞納者については差押等の滞納処分を実施し、徴収しているが、催告書等の文書に反応しない一部の滞納者により未収金が発生している状況である。						
取組概要	催告書を開封してもらえらる工夫に取り組み、それでも納付に応じない滞納者については預金、給与、年金等の債権差押を行う。また家宅捜索による動産の差押も検討し、公売することにより滞納金に充てる。 高額滞納者や困難案件については、徳島県東部県税局との相互併任による合同徴収や滞納整理機構への移管により徴収の強化に努める。						
効果	税負担の公平性を図ることができる。 収納率の維持・向上に努めることにより、安定的に自主財源を確保することができる。						
収 納 率	区分		令和4年度実績 【参考】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	市民税	現年	99.2%	98.9%	99.0%	99.1%	99.2%
		過年	39.6%	33.8%	34.4%	35.0%	35.6%
	法人市民税	現年	98.9%	99.0%	99.1%	99.2%	99.3%
		過年	21.3%	21.4%	22.0%	22.6%	23.2%
	固定資産税	現年	98.9%	98.0%	98.1%	98.2%	98.3%
		過年	32.6%	23.6%	24.0%	24.4%	24.8%
	軽自動車税 (種別割)	現年	97.9%	96.9%	97.0%	97.1%	97.2%
		過年	28.9%	25.1%	25.4%	25.7%	26.0%


取組番号	2	担当	国保年金課				
取組項目	市税等収納率の維持・向上【国民健康保険税】						
現状と課題	<p>法律改正によりパート等の社会保険加入が義務化されたことで支払能力のある被保険者が減少、物価上昇も影響し低所得で差押できるものがないような世帯の割合が増えている。</p> <p>国民健康保険財政が厳しい中、収納率維持・向上の取組により国民健康保険税収の安定確保が必要である。</p>						
取組概要	<p>適切な滞納整理、滞納処分の強化により収納率の向上を図る。</p> <p>高額滞納者や困難案件は、滞納整理機構への移管により徴収強化に務める。</p>						
効果	被保険者負担の公平性と国民健康保険税収の安定確保を図ることができる。						
収 納 率	区分		令和4年度実績 【参考】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	国民健康保険税	現年	95.4%	95.4%	95.4%	95.4%	95.5%
		過年	23.9%	23.9%	23.9%	23.9%	24.0%


取組番号	3	担当	国保年金課				
取組項目	市税等収納率の維持・向上【後期高齢者医療保険料】						
現状と課題	<p>後期高齢者医療保険料については、大半が特別徴収（年金天引き）となっており、収納率も安定はしているが、生活困窮者や納付忘れによる滞納がある。また、現在、団塊の世代が年齢到達により後期高齢者医療保険へ順次加入している。加入直後は特別徴収が開始されないため、納付忘れによる滞納の増加が見込まれる。</p>						
取組概要	<p>督促状・催告書等の送付。特別徴収（年金天引き）非対象となった方への口座振替による納付の勧奨を行う。</p> <p>年齢到達による加入者への初回納付書送付時に口座振替納付の案内を記載する。</p> <p>納付書の紛失や納め忘れ対策として、電話連絡や窓口での確認等を積極的に行う。</p> <p>生活困窮者に対しては、随時納付相談を行う。</p>						
効果	被保険者負担の公平性と後期高齢者医療保険制度の安定的運営を図ることができる。						
収 納 率	区分		令和4年度実績 【参考】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	後期高齢者 医療保険料	現年	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	99.9%
		過年	85.6%	85.6%	85.6%	85.6%	85.7%


取組番号	4	担当	長寿いきがい課				
取組項目	市税等収納率の維持・向上【介護保険料】						
現状と課題	大半が特別徴収（年金天引き）となっており、収納率も安定はしているが、所得状況等により、特別徴収（年金天引き）が停止した際の納付忘れや生活困窮者などによる滞納が発生している状況である。						
取組概要	督促状・催告書の発行及び納付相談を行い、計画的な納付につなげる。 適切な滞納整理、滞納処分の強化により収納率の向上を図る。						
効果	市民負担の公平性と収入の安定確保を図ることができる。						
収 納 率	区分		令和4年度実績 【参考】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	介護保険料	現年	99.4%	99.4%	99.4%	99.4%	99.5%
		過年	25.8%	27.7%	27.7%	27.7%	28.0%

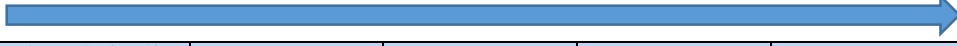
取組番号	5	担当	水道課、下水道課				
取組項目	市税等収納率の維持・向上【水道料金、下水道使用料】						
現状と課題	令和2年11月からスマートフォン決済導入により収納方法の拡充を行ったほか、支払不履行者に対する定期的な給水停止の執行により現年度分の収納率は高水準を維持しているが、過年度分については一部納付が滞っているなど依然として低い収納率となっている。						
取組概要	基本的に口座振替制度の利用促進を図りつつ、滞納者に対しては、督促状や催告書等の送付を確実に実施することにより納付履行を促す。また、過年度分の収納率向上を図るため、滞納者の状況把握（転出者の住所照会等）に努める。その他、支払困難者には、納付相談に応じるなど長期滞納の解消を図る。						
効果	使用者間の公平性確保と安定的な財源確保を図ることができる。						
収 納 率	区分		令和4年度実績 【参考】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	水道料金	現年	99.3%	98.9%	98.9%	98.9%	98.9%
		過年	75.7%	75.7%	75.7%	75.8%	75.8%
	下水道使用料	現年	90.8%	90.8%	90.8%	90.8%	90.8%
過年		83.6%	86.3%	86.3%	86.4%	86.4%	


取組番号	6	担当	商工観光課		
取組項目	ふるさと納税の推進				
現状と課題	<p>本市のふるさと納税の主力返礼品はスイーツ「甘々娘」などであるが、更なる寄附額獲得を図るためには、返礼品全体の魅力を向上させる必要がある。</p> <p>また、物価高騰や燃料費、輸送費、人件費などの諸経費の高騰により、令和5年10月に改定された返礼品に係る国の基準を遵守するには、寄附金額に対する返礼品の内容を見直す必要があるが、それに伴い、本市へのふるさと納税額が減少してしまうことも懸念される。ふるさと納税業務のアウトソーシングも含め、今後の運用について検討する必要がある。</p>				
取組概要	<p>スイーツ「甘々娘」をはじめとするふるさと納税返礼品の情報発信や新たな返礼品の追加、ガバメントクラウドファンディング®の活用により、ふるさと納税の寄附額増加に向けた取組を行う。</p>				
効果	<p>ふるさと納税の返礼品により、本市のあらゆる「よさ」を全国に発信するとともに、地域経済の活性化を図ることができる。</p>				
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	<p>情報発信の強化、写真や説明文の変更によるポータルサイトのリニューアル、新たな返礼品の追加。 新たなふるさと納税ポータルサイトへの登録。</p> 				
取扱返礼品	令和4年度実績 【参考】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	205件	215件	225件	235件	245件
寄附額	令和4年度実績 【参考】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	70,220千円	70,000千円	75,000千円	80,000千円	85,000千円

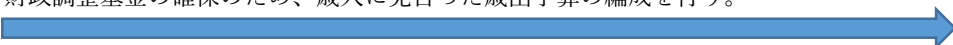
取組番号	7	担当	市長公室			
取組項目	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の推進					
現状と課題	国から認定を受けた地域再生計画に基づく事業に対する財源確保に取り組んでいる。本市の取組を効果的・効率的にPRし、更なる寄附金の獲得に努める必要がある。					
取組概要	市内に営業所があるなど、市と関連のある企業に対して、制度の周知や寄附の依頼を通知するとともに、仲介業者による企業版ふるさと納税マッチング支援業務を活用することにより、全国の企業をターゲットに更なる寄附金の獲得に努める。					
効果	地方創生に資する事業の財源を確保でき、更なる事業の推進を図ることが可能となる。					
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	企業版ふるさと納税の仲介業者によるマッチング支援の活用及び企業等への個別依頼を行う。 	※ 企業版ふるさと納税の税額控除の特別措置は、令和6年度までとなっており、制度の存続は未定であるため、令和7年度以降の計画等については、国の動向を踏まえ、改定する。				
寄附額	令和4年度実績【参考】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	12,650千円	6,000千円	—	—	—	


取組番号	8	担当	市長公室、財務課、 運転管理センター、関係課			
取組項目	広告掲載事業					
現状と課題	広報誌、ホームページ、公用車を媒体として、広告掲載事業に取り組んでいる。今後、新規の広告掲載も含め、積極的に推進し、財源確保に努める必要がある。					
取組概要	市所有のあらゆる資産を民間事業者の広告媒体として活用し、広告収入を得る。					
効果	広告収入を得ることにより新たな財源確保につながる。					
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	広告掲載の募集 					
広告料	区分	令和4年度実績【参考】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	広報誌・HP	1,427千円	1,191千円	1,239千円	1,287千円	1,335千円
	公用車	238千円	432千円	432千円	462千円	462千円

取組番号	9	担当	財務課		
取組項目	不用物品の売却				
現状と課題	現在、公用車やパソコン等の不用物品を官公庁オークション等で売却しているが、不用物品を保管するには場所の確保が必要となり処分するには経費がかかるため、職員に対して不用物品を処分する際には官公庁オークション等での売却を積極的に利用する旨周知している。				
取組概要	不用物品が鉄くずや中古品として売却できることを今後も各所管課に周知し、積極的に官公庁オークション等を利用し売却する。				
効果	不用物品の売却により、財源確保を図ることができる。				
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	官公庁オークション等の周知の徹底・売却 				
売却益	令和4年度実績 【参考】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	2,137千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円


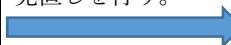

取組番号	10	担当	生涯学習課		
取組項目	ネーミングライツ制度の推進				
現状と課題	令和5年12月現在、2施設にネーミングライツ制度を導入しているが、市の財政状況が厳しい中、施設の維持管理を継続していくため、引き続きネーミングライツ制度を推進し、財源の確保に努める。				
取組概要	新たな施設等にスポンサーとなる企業名や商品名などの愛称を命名する「施設命名権」を検討する。				
効果	施設に親しみやすい愛称が付与され、市民に親近感が増すことで施設利用の促進を図ることができる。 企業からの施設命名権料を徴収することにより、自主財源の確保につながる。				
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	現状の施設は継続しながら、新規施設の適用を検討する。 				
施設数	令和5年度実績 【参考】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	2施設	2施設	2施設	3施設	3施設
命名権料	令和5年度実績 【参考】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	4,400千円	4,400千円	4,400千円	4,500千円	4,500千円

取組番号	11	担当	会計課	
取組項目	基金運用の確保			
現状と課題	各課所管の基金を地方自治法、市基金条例に基づき確実かつ有利な方法により運用している。			
取組概要	基金を定期預金、債券（国債・地方債・政府保証債）で運用する。定期的な利子収入を得るとともに、債券の売却については、売却益の確保を図ることを念頭に運用を行う。			
効果	定期預金及び債券の利子収入、債券売却による売買差益等の財源確保を図ることができる。			
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	安全確実かつ有利な条件での債券運用 			



取組番号	12	担当	財務課	
取組項目	財政調整基金の確保			
現状と課題	財政調整基金の残高は、財政危機突破宣言を行った令和2年度末は2,885,000千円であったが、令和4年度末には3,306,261千円に増加しており、改善が図られている。今後は施設の更新などで財政需要が増加する見込みであるため、引き続き適正額の確保に努める必要がある。			
取組概要	財政調整基金の適正額については、明確な基準はないものの、平成29年度に総務省が行った全国調査では、財政調整基金の積立の考え方として、「標準財政規模の一定割合」と回答した市町村のうち標準財政規模に対する財政調整基金の割合を「5パーセント超から20パーセント以下」とする回答が最も多い結果となっている。本市においても、この調査結果を参考にするとともに、大規模災害発生時の財政需要の予測や類似団体と比較なども加味した適正額の確保を行う。			
効果	財政調整基金を確保することで、災害発生時などの緊急の財政需要が生じたときや、年度間の財源調整が必要となったときに備えることができる。			
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	財政調整基金の確保のため、歳入に見合った歳出予算の編成を行う。 			

取組番号	13	担当	財務課	
取組項目	統一的な公会計基準に基づく財政運営			
現状と課題	統一的な基準に基づく財務書類については、専門業者の支援を受けつつ作成し、予算編成時に活用しているが、一部に限られているため、さらなる活用を図る。			
取組概要	財務書類の公表など引き続き財政状況の説明に努めるとともに、公共施設の維持や更新コストの分析、債権管理の適正化や債務の圧縮を進め、健全な財政運営を目指す。			
効果	施設の統廃合、長寿命化を計画的に実施することにより、施設の維持管理経費の削減及び施設更新費用の圧縮を図ることができる。 長期未収債権の内容を分析し、債権管理の適正化を図ることができる。			
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	財務書類の公表、債権管理の適正化、施設の統廃合及び長寿命化の検討。 			




主要施策 (2) 債権管理の適正化



取組番号	14	担当	行財政調査研究会 債権管理部会 (事務局：財務課)	
取組項目	債権管理条例等の検討			
現状と課題	債権管理の適正化に向けて、令和3年度に債権管理部会を設置し、令和4年度には債権の分類や適用法令などを確認・整理するための『債権管理マニュアル』を策定した。令和5年度は部局間での情報連携など、より具体的な取組方法について整理を行った。現状の課題としては、いわゆる「私債権」について、不納欠損処分的前提となる時効の援用が行われず、回収の見込みがないまま未収金として管理されているものがあるため、どのように適正化を図っていくか検討が必要な状況である。			
取組概要	他の自治体でも制定事例のある『債権管理条例』について、内容や制定による効果を研究し、本市での制定を検討する。			
効果	債権管理のルールを明確化することで、適正化や事務効率の向上を図ることができる。私債権にかかる未収金について、債権放棄を行う場合の基準を定めることで適切に回収不能債権の処分を行い、未収債権の適正化を図ることができる。			
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	債権管理条例及び関係規定の研究を行う。 	債権管理条例の制定又はそれに類するマニュアル等の見直しを行う。 	条例等の効果の検証や課題の抽出を行い、改善に取り組む。 	

主要施策 (3) 受益者負担の適正化

取組番号	15	担当	行財政調査研究会 公共施設部会 (事務局：市長公室)		
取組項目	使用料の見直し				
現状と課題	<p>公の施設の使用料について、合併時の協定では、「原則として、当面現行のとおりとしつつ、同一又は類似する施設の使用料については、できるだけ統一する。」とされていたが、合併後 20 年が経とうとしている現在でも、完全な統一運用に至っていないため、施設間で不均衡が生じている。</p> <p>また、施設使用料は、当該施設の利用に係る実費弁償的な意味で徴収されるものであり、利用者に応分の負担を求め、当該施設の維持管理に充てるものであることから、負担の公平性を確保する必要がある。</p> <p>さらに、減免措置の運用は、多くの施設で明確な基準がなく、その適用範囲についてもばらつきがあることから、同様に負担の公平性を確保する必要がある。</p>				
取組概要	公の施設の使用料について、受益者負担の原則に基づき、統一的な基準により改定を行うとともに、使用料の減免措置についても統一的な基準を設定し、運用の抜本的な見直しを図る。				
効果	市民サービスの不均衡の是正及び受益者負担の適正化を図ることができる。				
年次計画	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	
	<p>公の施設の使用料及び使用料の減免措置について、統一的な基準により改定を行う。</p> 	<p>公の施設の使用料及び使用料の減免措置について、統一的な基準に基づく運用を行う。</p> 			


主要施策 (4) 地方公営企業の経営健全化




取組番号	16	担当	水道課	
取組項目	水道事業ビジョン及び水道事業経営戦略の見直し			
現状と課題	平成30年9月に「吉野川市水道事業ビジョン」、令和2年3月に「吉野川市水道事業経営戦略」を策定し事業を推進してきたが、人口減少などによる水道料金収入の減少及び物価高騰等による費用の増加から、経営状況は悪化している。また、管路等の耐震化や老朽化による更新を進めるため、管路更新計画に基づく効率的な整備が必要となっている。			
取組概要	水道事業ビジョン・経営戦略に掲げる施策や事業の進捗状況の把握や評価を行うほか、事業環境の予測を行い、財政見直しにより収支ギャップが生じた場合は、料金改定水準について検討した上で、将来10年間の事業の目標設定と経営及び投資の合理化を図ることを目的とする水道事業ビジョン及び経営戦略の見直し（改定）を行う。 また、上下水道事業の経営に関する事項について調査審議する機関である上下水道事業経営審議会を定期的に開催し、経営状況を分析・検証するとともに、中長期的な視点に立った経営を行い、経営の効率化、健全化に取り組む。			
効果	経営基盤の強化を図り、安全で安心な水道を将来世代に継承することができる。			
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	水道事業ビジョン・経営戦略に掲げる施策や事業の進捗状況の把握や評価を実施。 	水道事業ビジョン及び経営戦略（改定版）策定。 	水道事業ビジョン及び経営戦略（改定版）に基づく取組の実施。 上下水道事業経営審議会を開催し、経営状況を分析・検証。 	

取組番号	17	担当	下水道課	
取組項目	下水道経営戦略の見直し			
現状と課題	<p>平成31年2月に「吉野川市下水道経営戦略(素案)」を策定し、同年4月より地方公営企業法を全部適用したことに伴い、下水道事業の適正な管理運営の実現に向けた下水道使用料体系を検討する「下水道経営戦略検討審議会」を開催し、当審議会において下水道使用料の改定検討時期を令和5年度とする答申を受け、令和2年2月に「吉野川市下水道経営戦略」を公表している。</p> <p>令和5年度は、現経営戦略策定期間の中間時点となることから、経営指標に関する達成度を検証・評価し、投資・財政計画の実績との乖離及びその原因を分析した上で、将来の事業環境等を踏まえた経営戦略の中間見直し(改定)に着手する必要がある。</p>			
取組概要	<p>吉野川市下水道事業の更なる経営健全化に向けて、公営企業会計移行後(令和元年度以降)における経営成績及び財政状況を把握・分析し、将来の事業環境を予測するほか、下水道経営戦略検討審議会の答申に基づく下水道使用料改定の検討を行った上で、将来10年間の事業の目標設定と経営及び投資の合理化を図ることを目的とする経営戦略の見直し(改定)を行う。※令和5年度から2か年で改定版策定</p> <p>また、上下水道事業の経営に関する事項について調査審議する機関である上下水道事業経営審議会を定期的に開催し、経営状況を分析・検証するとともに、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組む。</p>			
効果	見直し(改定)後の経営戦略に基づき、計画的かつ合理的な経営を行うことにより、更なる経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることができる。			
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	経営戦略(改定版)策定。 	上下水道事業経営審議会を開催し、経営状況を分析・検証。経営戦略(改定版)に基づく取組の実施。 		

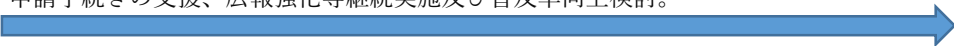
基本方針2 効果的かつ効率的な行政運営



主要施策 (1) DX (デジタル・トランスフォーメーション) の推進





取組番号	18	担当	デジタル推進課		
取組項目	RPA (ロボティック・プロセス・オートメーション) の利用拡大				
現状と課題	RPA 導入後、事業者支援を受けた業務については順調に稼働し、効果測定後、担当課に向けて報告会を実施した。今後、導入前調査において効果があると思われるその他業務について再度確認した上で、RPA 操作の習得と利用方法について担当者へ浸透させる必要がある。				
取組概要	RPA 適用業務を再検討し、業務を自動化したい担当者へ操作方法のトレーニングや、自業務適用へのシナリオ共同作成等のサポートを行う。また、全庁的に利用できるように業務共通のシナリオ作成を実施し、各課での利用拡大を行う。				
効果	PC 操作の単純事務作業を RPA により自動実行することにより、転記による入力ミスの削減及び作業時間の短縮を行い、短縮した事務に掛かる時間を窓口業務のサービス拡大や政策立案等に転換する。				
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	庁内で稼働するシナリオ数を増やす。 				
シナリオ作成数	令和4年度実績【参考】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	3業務	7業務	9業務	11業務	13業務

取組番号	19	担当	デジタル推進課		
取組項目	自治体システムの標準化・共通化				
現状と課題	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が令和3年9月1日に施行され、法令に定められた20業務について各業務標準仕様書に準拠したシステムへの移行を令和7年度末までに実施する必要がある。また、デジタル庁が努力義務とするガバメントクラウドの利用を前提に検討する必要がある。				
取組概要	令和5年度に実施するシステム調査の結果から作成する移行計画に沿って、標準準拠システムへの移行を行う。また、移行時に生じる文字情報の変換作業や標準準拠システムでは対応できない現行サービスの見直しを行う。				
効果	全国の自治体で統一された仕様のシステムを利用することにより、ベンダロックインの解消や行政手続きのオンライン化による住民の利便性の向上、システム間のデータ連携による行政運営の効率化等が期待できる。				
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	文字・データの確認作業 	標準準拠システムへの移行 	標準準拠システムの運用 		

取組番号	20	担当	市長公室			
取組項目	SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した行政情報の発信					
現状と課題	<p>令和4年度から市公式アプリ、令和5年度からLINE、Instagramを新たに開設し、これにより主要なSNSの公式アカウントの運用を開始した。今後は、より多くの市民の関心が得られ、フォロワー数の増加につながるようきめ細やかな情報を効果的に発信していくとともに、それぞれの特徴や特性に応じた情報発信が課題となる。</p> <p>また、自治体の情報発信の手段が多様化する中、これらの公式アカウントを継続性のあるものとして確立していくためには、発信体制の強化が必須であり、各部署との連携も視野に入れ、SNSを活用した今後の効果的な情報発信のあり方を検討していくことが求められる。</p>					
取組概要	<p>SNSの運用について、幅広い意見を取り入れ、効果的かつ継続的な情報発信を行うための手法を検討するため、若手職員によるPT（プロジェクトチーム）を立ち上げ、時代に即した情報発信のあり方を模索する。</p> <p>PTにおいては、SNSを活用した効果的な情報発信のあり方の検討・提案のほか、その他の情報発信に関する課題解決に向けた検討を行い、更なる情報発信力の強化を図る。</p>					
効果	<p>SNSで本市のさまざまな情報を市内外へ効果的に発信していくことで、本市の情報が拡散され、認知度向上につながる。</p> <p>幅広い年齢層の方が市の情報を迅速かつ手軽に入手可能となり、市民サービスの向上につながる。</p>					
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	個々のSNSに応じた情報発信のあり方の検討	効果的な情報発信のあり方について随時見直し				
フォロワー数	区分	令和5年12月時点【参考】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	LINE	415人	700人	900人	1,100人	1,300人
	Instagram	336人	700人	900人	1,100人	1,300人

取組番号	21	担当	市民生活課		
取組項目	マイナンバーカードの普及促進				
現状と課題	マイナンバーカードの普及率については、タブレット端末による写真無料撮影、出張申請や休日及び平日夜間の申請特設窓口、オンライン申請サポートなどの申請手続きの支援のほか、マイナンバーカードによる各種証明書のコンビニ交付サービスの開始により、令和5年12月時点において75.3パーセントに達したが、県内平均値をわずかながら下回っている。今後も、行政サービスのデジタル化に適應すべく、マイナンバーカードの普及促進に努める。				
取組概要	引き続き申請手続きの支援を行っていく。新たに、健康保険証の登録支援及び顔認証カードの導入に合わせ、希望する福祉施設・支援団体への出張申請の受付を開始する。申請手続きの支援を充実させていくとともに、国の施策に合わせてカードの利便性を広報し、マイナンバーカードの普及率向上を図る。				
効果	行政手続きの電子化により、業務の効率化を図ることができる。 市民の利便性向上につながる施策に寄与する。				
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	申請手続きの支援、広報強化等継続実施及び普及率向上検討。 				
カード取得率	令和5年12月時点 【参考】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	75.3%	85%	87%	90%	93%


取組番号	22	担当	学校教育課			
取組項目	GIGA スクール構想の推進					
現状と課題	令和3年度から運用を開始した1人1台端末(タブレット)を授業において週1回以上活用できている割合が、令和5年12月時点において小学校67.0パーセント、中学校19.2パーセントに留まっている。回線速度や端末の性能及び全教員のスキルなど、学校現場におけるICT機器の有効活用について改善の余地がある。					
取組概要	回線速度向上のための整備を進めるとともに、タブレット等のICT機器を積極的に活用するため、教員のICT活用指導力の向上を目的とした研修を実施する。 ICT支援員を継続して配置し、教科ごとにICT活用に係る助言や支援を行う。					
効果	回線速度向上及び教員それぞれがICT機器を授業に取り入れるためのスキルを身につけることにより、より一層の推進が図られる。 ICT支援員による技術的サポートにより、さらに授業内容を充実することができる。					
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	教員向けのICT機器活用研修の実施  ICT支援員の適正な配置 					
週1回以上授業でタブレットを利用する教員の割合(%)	区分	令和5年度実績 【参考】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	小学校	67.0%	70%	73%	76%	78%
	中学校	19.2%	25%	30%	35%	40%


取組番号	23	担当	議事課	
取組項目	デジタル技術を活用した議会運営			
現状と課題	吉野川市議会の本会議、委員会、その他会議は、すべて紙の資料で行われている状況である。全国の市議会では、タブレット端末の導入などデジタル技術を活用することにより、迅速な情報共有、視認性の向上など、議会運営の効率化を図っている状況であるが、本市議会は未だ取組が進んでいない。デジタル化を推進し、議会活動、議会運営の効率化を図ることを目的として、令和5年6月定例会において、DX推進特別委員会を設置した。			
取組概要	DX推進特別委員会では、まずタブレット端末の導入について調査・研究を進めていく。端末の導入後は、さらに次の段階の取組ができるよう進めていく。			
効果	資料修正の簡易化・迅速化、各種資料の電子化・視認性の向上を図ることができ、より活発な議会活動ができる。 用紙・印刷・郵送等に係る費用、事務負担の軽減、文書の保存・管理の効率化が期待できる。			
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	タブレットの導入に向けて、機種や会議ソフト、使用基準等の検討をすすめる。 	改選時期となる令和7年5月以降にタブレットを導入できるよう必要な手続きを進める。 	タブレットを活用した議会運営を行う。 	タブレット以外にもDXの視点でできることがないか、さらに検討を進める。 


主要施策 (2) 事務事業の見直し

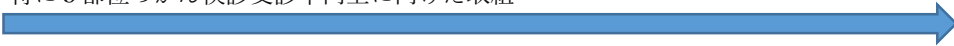
取組番号	24	担当	市長公室	
取組項目	補助金の適正化			
現状と課題	補助金について、地方自治法第232条の2により、公益上の必要があると認められた特定の事業や活動を支援、助成するために支出されるが、補助事業の効果等の検証が十分とはいえ、初期の目的が達成されている事業や長期化、固定化していることにより、既存の水準維持が目的となっている事業がある。			
取組概要	補助対象経費及び補助率の基準、補助根拠の明確化、透明性の確保、補助事業の終期の設定、補助金交付要綱の制定など、必要な見直し、改善を行う。 また、補助金等について、常に検証を行い、費用対効果が低くなった既存事業については廃止するなど、適切に施策を展開し、効果の最適化を図る。			
効果	補助金等について、妥当性、公平性、適格性、必要性、有効性及び透明性を確保し、より適正な補助金等の交付及び執行を図ることができる。			
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	補助対象経費、補助率、補助根拠、目的、成果指標、達成状況、終期等の補助金等の現状を調査する。 補助金等の効果検証方法について、調査・研究する。		必要に応じ、補助金等の交付基準を見直す。	

取組番号	25	担当	市長公室	
取組項目	事務事業評価の推進			
現状と課題	事務事業評価について、事業の必要性、妥当性、有効性、効率性の観点から、効果を点検・評価し、目的・目標を達成するための業務改善を行うことを目的に実施している。行政サービスの最適化・合理化の観点から、引き続き事業手法の見直しや工夫によるコスト削減及び事業の休止・廃止等の検討を行う必要がある。			
取組概要	事務事業評価について、適切な成果指標を設定した上で、指標に基づき、事業の必要性、妥当性、有効性、効率性を検証し、随時必要な改善や見直し、廃止等を行う。 また、事務事業評価に基づき、事務事業の取捨選択やスクラップ・アンド・ビルドなどを徹底し、評価結果を予算編成に連動させる仕組みを構築する。			
効果	事務事業評価結果を業務改善につなげることにより、市民満足度の高い行政サービスを効率的に提供することができる。 個々の職員が評価にかかわる過程で、事業の目的やコストを意識することで職員の意識改革を図り、より効果的・効率的に事務事業を行うことができる。			
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	事務事業評価と予算編成を連動させる仕組みを構築する。 政策効果が低い事業については、随時必要な改善、見直し、廃止等を行う。			

取組番号	26	担当	行財政調査研究会 公共施設部会 (事務局：市長公室)	
取組項目	指定管理者制度の見直し			
現状と課題	<p>令和5年4月現在、30施設に対して指定管理者制度を導入している。</p> <p>多様化する市民ニーズに対応するため、公の施設の管理について、指定管理者制度の導入を推進してきたが、民間経営の発想やノウハウを活かすことで住民サービスの向上に資するものである一方、管理運営経費面等において必ずしも効果的であるとは言いきれない状況でもある。</p> <p>管理運営経費、施設の運営、利用状況等を総合的に判断した上で、最適な管理運営方法を検討していく必要がある。</p>			
取組概要	<p>指定管理者制度導入施設については、モニタリング評価を実施し、業務の点検・改善を図り、市民にホームページを通じて公表する。</p> <p>指定管理者制度導入施設の事業収支を分析し、応募段階の収支計画と乖離がないか精査する。</p> <p>指定管理者制度導入の妥当性について、市民サービスの向上、管理運営経費の縮減などの観点から検証し、最適な管理運営方法を模索する。</p>			
効果	公の施設の最適な管理運営を推進することにより、市民サービスの向上及び管理運営経費の縮減が期待できる。			
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	<p>指定管理者制度導入施設の最適な管理運営方法への見直しを行う。</p> <p>モニタリング評価の実施及び業務改善を図る。</p> <p>指定管理者制度導入施設の事業収支を分析し、応募段階の収支計画と乖離がないか精査する。</p> 			

取組番号	27	担当	健康推進課		
取組項目	各種健康教育の充実				
現状と課題	食生活が多様化し、食に関する情報が溢れる中で、市民一人ひとりが正しい食情報を選択し適切な食習慣を実践する能力の向上を図ることが求められる。関係課と連携し、食育の推進を効果的に進める必要がある。				
取組概要	健康づくりに関する普及啓発や情報提供を行うとともに、関係各課及び各種関係団体等と連携した健康教育及び保健指導を行う。また、食生活改善推進協議会との事業連携により、ライフステージに応じた食生活と栄養についての知識の普及を行い、市民の食習慣の改善を図る。				
効果	生活習慣病予防及び介護予防に取り組む人を増やすことにより、市民の健康の保持増進や生活の質（QOL）の向上を図ることができる。 生活習慣病の早期発見、早期治療で重症化を予防することにより、医療費の適正化につながる。				
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	市民自らの健康意識を図るため健康づくりの実践を支援する。 				
参加者数	令和4年度実績 【参考】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	2,708人	2,700人	2,700人	2,700人	2,700人

取組番号	28	担当	健康推進課		
取組項目	生活習慣病重症化予防・特定健康診査受診率の向上				
現状と課題	令和3年度の特定健康診査受診率は、本市39.0パーセント、全国平均36.4パーセントであるが、国の目標である60.0パーセントには達していない。 国民健康保険加入者1人当たりの医療費が増加傾向にあるため、保健指導等を実施し重症化予防に取り組んでいる。				
取組概要	計画に基づき、特定健康診査受診率向上を図るために、市内医療機関等でのポスターの掲示や訪問によるチラシの配付等の未受診者対策を実施する。 糖尿病性腎症・虚血性心疾患・脳血管疾患重症化予防の取組として、早期介入し、医療機関未受診者・治療中断者に受診勧奨を実施し、医療に結びつけるとともに、医療機関と連携した保健指導・栄養指導を行い、生活習慣病の発症・進行抑制を目指す。				
効果	生活習慣病重症化の予防、健康寿命の延伸を図ることができる。 医療費の適正化につながる。				
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	未受診者対策を実践、生活習慣病重症化予防に取り組む。 				
特定健康診査受診率	令和4年度実績（速報値） 【参考】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	37.9%	40%	45%	45%	50%

取組番号	29	担当	健康推進課			
取組項目	各種がん検診の受診率の向上					
現状と課題	国が推奨する5部位（胃・肺・大腸・乳・子宮）のがん検診受診率が低い。受診率の向上に向け、住民へのがん検診に対する周知・普及啓発に向けて積極的な取組が必要である。					
取組概要	40歳以上（一部20歳以上）の市民を対象に、「がん検診等受診券」を個別通知し、受診勧奨を行うとともに、受診しやすい体制を整え、受診率向上を図る。 【検診内容】胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん、ピロリ菌抗体検査、肝炎ウイルス検査、骨粗しょう症検診、歯周疾患検診、腹部エコー検査、健康診査（生活保護受給者）、ヤング健診					
効果	がんや疾病の早期発見、早期治療につなげ、市民の身体的、精神的及び経済的な負担の軽減や健康の保持増進を図ることができる。 将来の医療費の抑制につながる。					
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	特定健診と連携のとれた実施及び住民への積極的な普及啓発 特に5部位のがん検診受診率向上に向けた取組 					
5部位がん検診受診率	区分	令和4年度実績【参考】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	胃	7.4%	10%	10%	10%	10%
	肺	9.3%	15%	15%	15%	15%
	大腸	11.3%	15%	15%	15%	15%
	乳	17.9%	20%	20%	20%	20%
	子宮	16.0%	20%	20%	20%	20%

取組番号	30	担当	事業推進課		
取組項目	新ごみ処理施設に係る整備・運営について				
現状と課題	燃やせるごみの処理については中央広域環境施設組合で「広域処理」を行っているが、高額な処理費用及び令和7年7月末までの稼働期限などの課題があり、検討した結果、「単独処理」へ方針を決定し、吉野川市新ごみ処理施設整備事業を進めている。				
取組概要	経済性や自然災害発生時の初期対応など総合的に検討した結果、方針を「単独処理」に決定した。また、事業方式として、設計から運営までを一括して民間のノウハウを活用するDBO方式を採用し、より効率的な事業となることを目指し、令和7年8月からの稼働に向けて事業を進める。				
効果	現在の処理費と比べて大幅な削減を図ることができる。 災害時を含むごみ処理全般について、迅速な対応が可能となる。				
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	<p>建設工事</p> <p>7月末 中央広域環境 施設組合脱退 8月～ 稼働・運営開始</p>				
ごみ処理費削減目標 (令和5年度比)	令和5年度実績 【参考】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	789,642千円	-	-	2億円以上	2億円以上

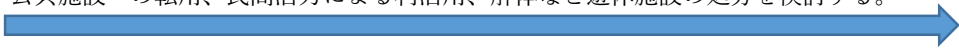
取組番号	31	担当	事業推進課、運転管理センター		
取組項目	燃やせるごみの減量化				
現状と課題	処理費が高額な現在の中央広域環境施設組合から脱退し、令和7年8月から市単独の新施設においてごみ処理を行う予定で準備を進めているところであるが、社会情勢等により、電気代をはじめ様々な資材価格の高騰も起こっており、目標としている経費削減に向け、更なるごみ減量化への取組が必要である。				
取組概要	従来から取り組んでいる啓発や環境教育、生ごみ処理機購入補助等の生ごみ減量化の取組、分別による資源化の徹底などに加えて、実証実験として行っている宝のごみ”もったいない”プロジェクトのような新たな取組も行い、市民とともにごみ減量化・再資源化を進める。				
効果	燃やせるごみの減量・分別による資源化を推進することで、処理費の削減・環境負荷の軽減を図ることができる。				
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	生ごみ減量対策・分別による資源化・効果的な啓発活動・環境教育の推進				
	実証実験の検証及び見直し				
家庭系燃やせるごみ量(t/年)	令和4年度実績【参考】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	8,000t	7,509t	7,155t	6,825t	6,482t


取組番号	32	担当	運転管理センター		
取組項目	ごみの再資源化の推進				
現状と課題	資源化ごみ（カン類、金属くず、ペットボトル、古紙類（新聞紙、雑誌、雑紙、ダンボール、シュレッダーくず、衣類）について、令和3年度実績は1,346トン、令和4年度実績は1,377トンと増えている。引き続きホームページや広報誌、アプリを利用し、より一層資源化ごみの分別について周知を図ることを推進する。				
取組概要	資源化ごみの分別方法や有償化の効果の広報、資源化ごみモデル集積所の利用推進を図ることで、資源化ごみの焼却・埋め立てを減らし、回収率を上げる。				
効果	分別促進により可燃ごみ・埋立ごみから資源化ごみを増やすことで経費削減を図ることができる。				
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	分別方法及び有償化の効果の広報活動、資源化ごみモデル集積所の利用促進を行う。				
資源化ごみ量	令和4年度実績【参考】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	1,377t	1,380t	1,390t	1,400t	1,410t


主要施策 (3) 公共施設の適正管理

取組番号	33	担当	財務課	
取組項目	公共施設の総合的管理の推進			
現状と課題	市が保有する多くの施設は老朽化が進行しており、今後は多額の更新・改修費用が見込まれ財政圧迫の大きな要因の一つになることが懸念されることから、総合的かつ長期的な視点に立ち維持管理の基本的方針を定めた吉野川市公共施設等総合管理計画を策定した。			
取組概要	施設保有量の削減や施設の長寿命化等、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づいた取組を推進する。			
効果	公有施設減少により経常経費の削減につながる。 公共施設等の中長期的な維持更新費用の縮減や予算の平準化を図ることができる。			
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	計画方針に基づく取組の実行			

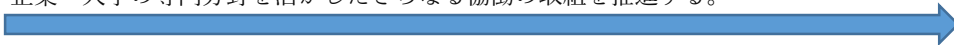
取組番号	34	担当	財務課	
取組項目	遊休施設等の利活用の促進			
現状と課題	市では未利用となっている普通財産が多数点在しており、今後の利活用の検討、処分等が必要である。			
取組概要	施設の廃止により生じる空き施設や跡地については、市による活用のほか、民間や地域による活用も含め有効な活用方法を検討する。また、有効な活用が見込めない施設等については計画的な撤去又は売却を基本とした取組を行う。			
効果	維持管理経費の削減・合理化が期待できる。 貸付や売却により財源の確保ができる。			
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	公有財産活用検討委員会において活用方針を決定する。			

取組番号	35	担当	教育総務課	
取組項目	廃校及び廃園施設の利活用・処分の推進			
現状と課題	廃校・廃園施設については、その多くが耐震性能がない上に老朽化が進んでおり、屋根材の剥離や敷地内の雑草など、安全面や周辺環境に影響を及ぼしている状況である。今後、維持管理経費がますます増加していくことが予想されるため、全ての廃校・廃園施設を維持していくことは困難である。			
取組概要	安全性が確保され、利用価値のある施設については、維持管理を継続するとともに公共施設への転用又は民間活力を活かしての利活用の検討を継続する。また、耐震性能がなく、老朽化が進み、利用価値のない施設については、解体の検討を行う。			
効果	廃校・廃園施設は、老朽化による維持管理経費が増加することが予想されるため、解体することにより、地域の安全確保と財政負担の軽減を図ることができる。また、利用価値のある施設の活用については、民間活力を活かすことで、地域活性化と使用料等市への歳入確保につながる。			
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	公共施設への転用、民間活力による利活用、解体など遊休施設の処分を検討する。 			

取組番号	36	担当	建設課		
取組項目	橋梁長寿命化修繕計画の推進				
現状と課題	市内には架橋後かなりの年数が経過している道路橋が多くあり、今後急速に高齢化橋梁が増加し、修繕費の増大が懸念される。				
取組概要	橋梁長寿命化修繕計画を策定し、従来の対症療法的な維持管理から計画的かつ予防保全的な維持管理へ転換したことに伴い、管理区分の設定、補修の優先順位や方法等方針を決定し、メリハリをつけた維持管理を行う。				
効果	計画的な修繕によりコスト縮減及び予算の平準化を図ることができる。道路ネットワークの安全性・信頼性の確保につながる。				
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	引き続き修繕計画に基づき、事業を実施する。 				
修繕橋梁数	令和4年度実績 【参考】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	5橋	4橋	5橋	5橋	5橋


取組番号	37	担当	生涯学習課	
取組項目	地域集会施設の見直し			
現状と課題	集会所機能を有している公民館等は町村合併以前から点在しており、継続的な老朽化対策に要する維持費がかさんでいる。少子高齢化及び人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、長期的な視点をもって、適切な施設の配置について検討していく必要がある。			
取組概要	将来を見据え、適切な施設の配置についての検討を、地域住民の声に耳を傾けながら慎重に行う。			
効果	管理すべき施設を絞り込むことにより、コストの削減につながる。			
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	現況把握、施設配置についての検討を行う。 			


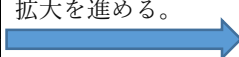

主要施策 (4) 連携・協働の推進

取組番号	38	担当	市長公室		
取組項目	企業・大学との連携協定				
現状と課題	<p>人口減少や高齢化が進行しており、行政だけですべての地域課題を解決することは、困難となっている。</p> <p>市及び企業・大学がそれぞれの得意分野を生かし、地域の活性化や市民サービスの向上に貢献するための取組を推進していくため、企業・大学との包括連携協定の拡大を進めてきた。</p> <p>包括的連携協定締結後、取組が停滞しないよう、協働体制を強化していく必要がある。</p>				
取組概要	本市が抱える各種行政課題の整理を行う中で、包括連携協定を結ぶ企業・大学の専門分野を活かしたさらなる協働の取組を実現するとともに、新たな包括連携協定の締結を検討する。				
効果	市及び企業・大学がそれぞれの得意分野を生かし、地域の活性化や市民サービスの向上に貢献する。				
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	企業・大学の専門分野を活かしたさらなる協働の取組を推進する。 				
連携による取組件数	令和4年度実績 【参考】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	6件	10件	11件	12件	13件


基本方針3 市役所の変革


主要施策 (1) 職員の資質向上・意識改革


取組番号	39	担当	総務課		
取組項目	人材の育成				
現状と課題	「吉野川市人材育成基本方針」に基づき高度化・多様化する市民ニーズに対応可能な人材育成を図っている。				
取組概要	現行の基本方針を維持しつつ、必要に応じて職員研修基本計画の見直しを行い、更なる人材育成を図る。				
効果	職員の資質向上や組織の目標達成に貢献できる。				
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	職員研修の実施。 				
研修参加率	令和4年度実績 【参考】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	68.8%	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上

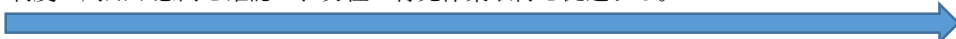
取組番号	40	担当	総務課		
取組項目	女性職員活躍の推進				
現状と課題	管理職適齢層における女性の割合が少ないことから、女性職員の管理職登用率が伸び悩んでおり、市の政策決定の過程においては男性職員が多く関わることとなっている。				
取組概要	「吉野川市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、管理的地位にある女性職員の占める割合の向上を図るとともに、新たな職域への配置を積極的に進め、女性職員の活躍を推進する。 また、現計画が令和7年度までであるため、同年度に見直し及び新たな計画の策定を行い、令和8年度から実施する。				
効果	女性職員の職域拡大と管理職への積極的な登用や職域拡大により、市の政策決定に様々な視点や新しい発想が取り入れられ、市民サービス向上に寄与する。				
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	女性職員の管理職への登用、職域拡大を進める。 	新たな計画の策定及び女性職員の管理職への登用、職域拡大を進める。 	女性職員の管理職への登用、職域拡大を進める。 		
女性管理職登用率	令和5年度実績 【参考】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	20.0%	20%以上	20%以上	22%以上	24%以上

主要施策 (2) 組織力の向上

取組番号	41	担当	総務課			
取組項目	職員の適性配置、定員管理の適正化					
現状と課題	職員数の削減は限界に達している中、行政需要はますます増大し、かつ多様化しており、業務推進力の確保が困難となっている。さらに定年引上げにより高年齢職員の増加が見込まれ、職員定数の見直しが必要となっている。					
取組概要	令和9年度までの定員適正化計画を定め、適正な定数管理を行うとともに、会計年度任用職員を含めた総数管理（育休代替を除く）を図る。また、配置にあたっては、職員個々の能力が十分発揮、活かすことができるよう努める。					
効果	適正な定員管理を行うことにより、事務執行体制の確立を図ることができる。					
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	新たな適正化計画により定数管理を行う。 					
計画人数	区分	令和5年4月1日時点 【参考】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	職員	385人	396人	396人	403人	403人
	会計年度任用職員	260人	250人	245人	245人	240人

取組番号	42	担当	総務課			
取組項目	効率的・効果的な組織体制の構築					
現状と課題	これまで組織体制の見直しを行ってきたところではあるが、今後も急激に変動する社会情勢や国等の動向、多様化する行政需要に対応できる組織体制が求められる。					
取組概要	本市が進める重要施策の推進、社会情勢の変化に伴う新たな行政課題、多様化・高度化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる組織体制の見直しを各部署の要望等を踏まえつつ実施する。					
効果	時代に即した組織体制を構築することにより、市政の喫緊の課題に対応する。					
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	社会情勢や国等の動向を注視し、必要に応じて組織体制を見直す。 					

取組番号	43	担当	総務課			
取組項目	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進					
現状と課題	働き方改革法の成立により平成31年4月以降、使用者は年10日以上年次有給休暇が付与されている労働者に対し、年間5日の年次有給休暇を取得させることが義務化された。地方公務員については、適用除外であるものの年5日の取得ができていない職員が一定数おり、取得には個人によって差が見受けられる。一方、時間外勤務については、各課の1人当たりの業務量が平準化するよう努めているものの、一部で長時間労働が見受けられる。					
取組概要	管理職による就業管理システムを活用した労務管理等により年次有給休暇の取得を促進するとともに、ノー残業デーの取組徹底や事務事業の見直し、長時間勤務の上限遵守等により時間外勤務の縮減に努め、職員の働きやすさや仕事に対する意欲の向上を図る。					
効果	誰もが健やかに働くことにより、業務生産性が向上し、ひいては市民サービスの向上につながる。					
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	年次有給休暇の取得促進及び時間外勤務状況を検証し、縮減を図る。 					
目標数値	区分	令和4年度実績【参考】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	年休平均取得日数	12.4日	12.6日以上	12.7日以上	12.8日以上	13.0日以上
	時間外勤務月平均時間	7.5時間	7.2時間以下	7.1時間以下	7.1時間以下	7.0時間以下

取組番号	44	担当	総務課			
取組項目	男性職員の育児休業取得率の向上					
現状と課題	令和3年に改正育児・介護休業法が成立し、以後段階的に施行されたことにより、男性が育児休業を取得する環境が整備されたが、本市男性職員の取得実績は少なく、取得促進や職場の理解向上が必要となっている。					
取組概要	妊娠、出産、育児のライフステージに合わせた休暇、休業制度の周知を図り、男性職員の育児休業取得率向上を図る。 また、育休取得に伴う代替職員の処遇改善、男性の育児休業取得への職場の理解向上等、取得しやすい環境づくりを行う。					
効果	仕事と子育ての両立ができる環境づくりにより、ワーク・ライフ・バランスや魅力ある職場環境の実現に寄与する。					
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	制度の周知や意向を確認し、男性の育児休業取得を促進する。 					
男性職員の育休取得率	令和4年度実績【参考】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	0%	30%以上	50%以上	55%以上	60%以上	

